

令和2年3月13日

東岩槻小学校保護者 様
防犯ボランティア 様
子どもひなん所110番の家関係者 様

臨時休業の継続について（新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の継続）

さいたま市立東岩槻小学校長

さいたま市においては、市立各小・中・高等・中等教育学校を令和2年3月2日（月）から3月13日（金）まで臨時休業としたところですが、さいたま市教育委員会から令和2年3月11日付通知「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る臨時休業の継続について」があり、下記のとおり臨時休業を継続いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の状況等に応じ、変更することがあります。

記

1 臨時休業期間について

・令和2年3月14日（土）から3月26日（木）まで

2 臨時休業中の修了式、卒業式の日程について

- (1) 3月23日（月）2・3年生 修了式実施。登校時刻は通常通り。下校時刻 9：20頃。
- (2) 3月24日（火）6年生 卒業式実施。登校時刻は通常通り。下校時刻については、卒業式の詳細とともに、3月17日（火）ごろ学校安心メールにてあらためてお知らせします。
- (3) 3月25日（水）1・5年生 修了式実施。登校時刻は通常通り。下校時刻 9：20頃。
- (4) 3月26日（木）4年生 修了式実施。登校時刻は通常通り。下校時刻 9：20頃。

3 次の点にご留意ください。

- (1) 登校前に家庭で検温を行い、37.5度以上の発熱や風邪様の症状がある場合は、家庭で休養させるようお願いいたします。体調不良により欠席する児童、または保護者の判断により感染症予防のために欠席する児童に対しては、欠席扱いではなく出席停止になります。なお、欠席の際は、8：20までに学校へ電話連絡をお願いいたします。
- (2) 登下校の際は、児童にマスクの着用をお願いいたします。
- (3) 集団登校では、班のリーダーやその日の最も上の学年の児童を先頭に一列で登校するなどのご配慮をお願いいたします。なお、保護者が送迎を行う場合は、校舎内に入らず、学校の敷地外または校庭での待機となりますので、ご了承ください。
- (4) 登校前及び帰宅時は、ご家庭で手洗いをさせるようお願いいたします。

4 荷物の持ち帰り等について

- (1) 6年生について
 - ・卒業式当日だけでは荷物を持ち帰ることができないと考えられる場合には、次の期間に保護者の方が児童と一緒にご来校ください。交通安全上、防犯上の心配があるため、児童だけで学校へ来させることがないようにお願いいたします。
 - ・荷物の持ち帰り期間 3月17日（火）～3月19日（木）9：00～16：50
- (2) 1年生～5年生について
 - ・修了式だけで持ち帰ることができない荷物については、学校で保管します。荷物を取りに来ることはご遠慮ください。
- (3) 今学期で転出する児童について
 - ・ご相談があれば学校までご連絡ください。（東岩槻小学校 電話番号 048-794-1584）

5 学校だより、学年だよりについて

・3月16日（月）に、学校ホームページに学校だより・学年だよりの3月号を掲載いたします。

6 防犯ボランティアの皆様へ

・修了式、卒業式の登下校の時刻を踏まえ、可能な限り見守りのご協力をお願いいたします。